

外国人留学生の就職促進について

(外国人留学生の就職に関する課題等)

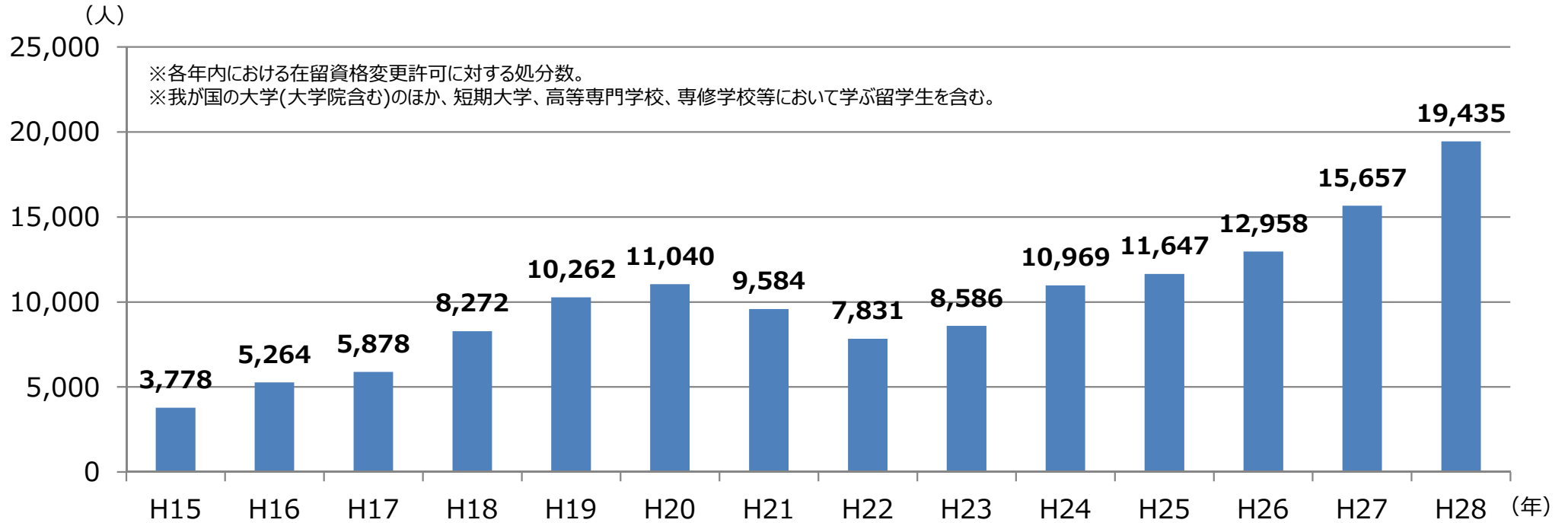
令和元年6月11日
文部科学省



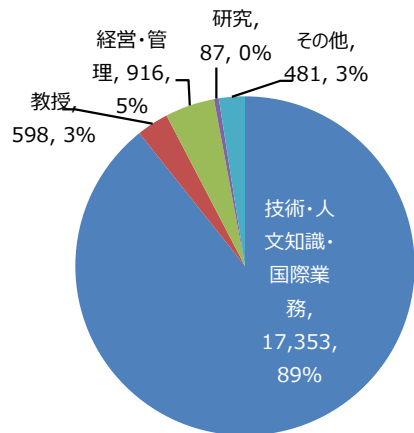
文部科学省

外国人留学生の就職の現状①

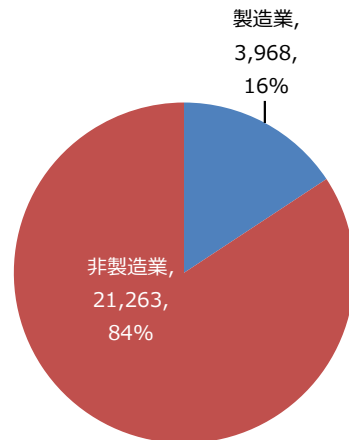
- 本邦の企業等への就職を目的として在留資格変更許可申請に対して処分した数は増加傾向。平成28年は前年比28.1%増で過去最高を記録。



○変更後の在留資格別



○業種別



○出身国・地域別

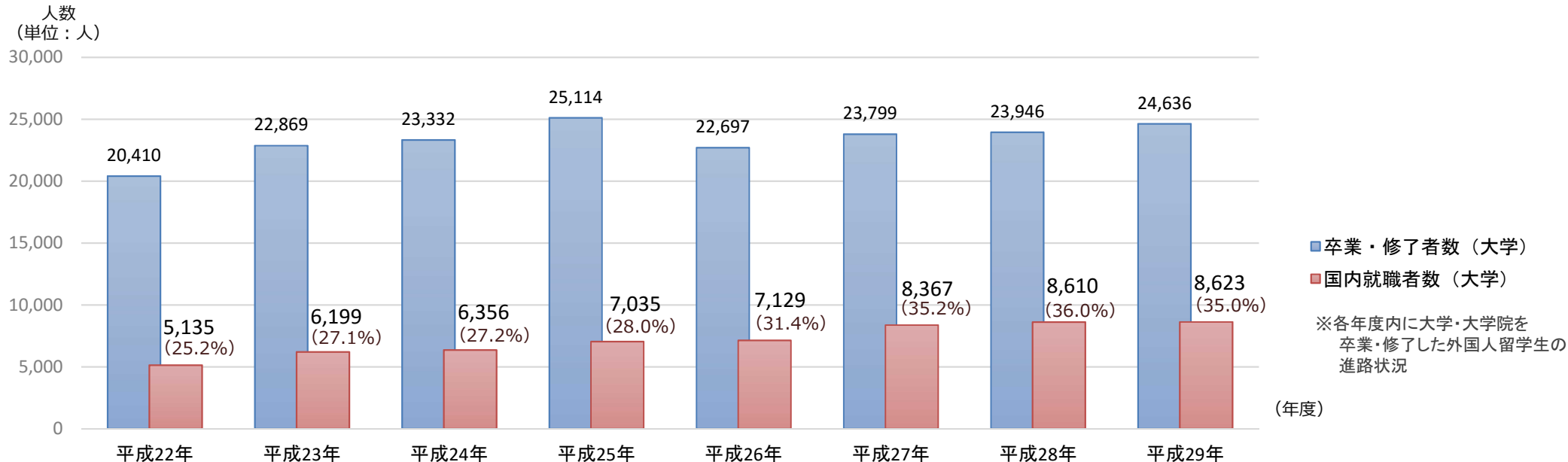
- 中国 11,039人 (前年比 1,192人, 12.1%増)
- ベトナム 2,488人 (前年比 1,335人, 115.8%増)
- 韓国 1,422人 (前年比 134人, 10.4%増)
- ネパール 1,167人 (前年比 664人, 132.0%増)
- 台湾 689人 (前年比 40人, 6.2%増)

(出典) 法務省入国管理局「留学生の日本企業等への就職状況について」

外国人留学生の就職の現状②（大学修了者の進路状況）

- 外国人留学生の就職者数は近年増加しているが、各年度に大学・大学院を卒業・修了した外国人留学生のうち、日本国内で就職した外国人留学生の占める割合は4割弱になっている。

○大学（学部・院）段階における外国人留学生の卒業・修了及び国内就職の推移



(出典)「平成29年度外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果」
(平成31年4月(独)日本学生支援機構)

○大学（学部・院）を卒業・修了した外国人留学生の進路状況

平成29年度に大学（学部・院）を卒業・修了した者（24,636人）のうち、国内に就職した者は8,623人（約35%）。

(出典)「平成29年度外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果」
(平成31年4月(独)日本学生支援機構)

○外国人留学生の就職支援に関する政府の方向性

「日本再興戦略改訂2016」（平成28年6月2日）において、外国人留学生の**日本国内での就職率を3割から5割へ**向上させることを閣議決定。

○日本における就職を希望する外国人留学生の状況

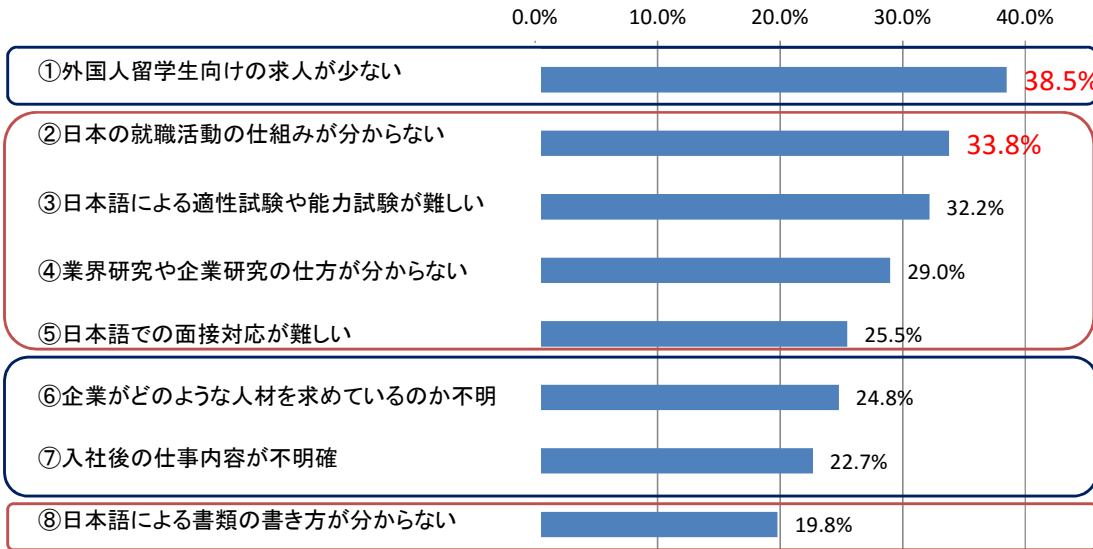
日本における就職を希望する外国人留学生は全体の約65%を占める。

(出典)「平成29年度私費外国人留学生生活実態調査」
(平成31年1月(独)日本学生支援機構)

外国人留学生の就職に関する課題

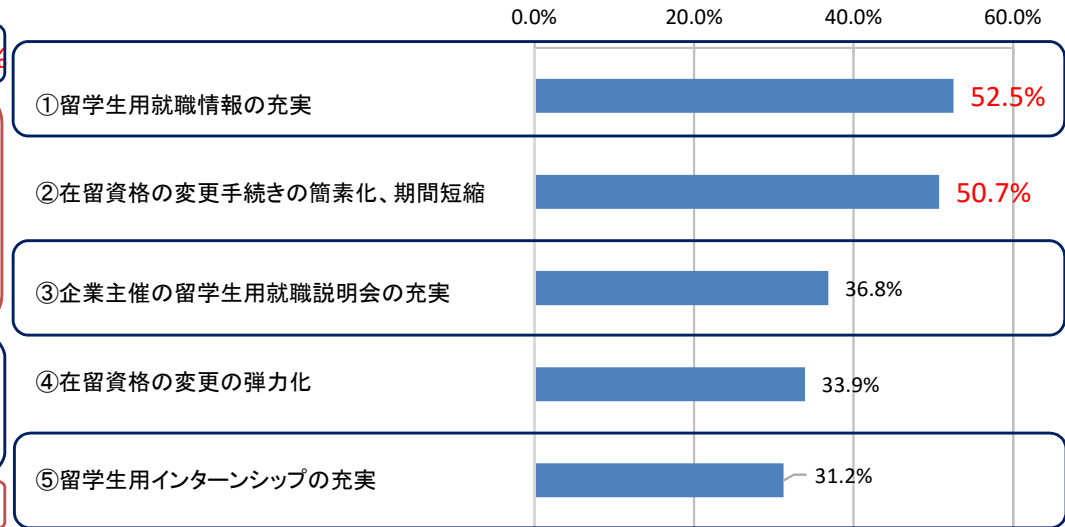
外国人留学生や高度外国人材へのアンケート調査（複数回答可）によると、就職活動上の課題として、
 ①日本式の就職方法指導や日本語の修得のための支援、②企業による留学生採用枠の拡大や採用枠の明示
 ③留学生向けの就職情報の充実等が挙げられている。

◆外国人留学生の就職及び定着状況に関する調査結果



出典：「外国人留学生の就職及び定着状況に関する調査結果」
 2015年3月新日本有限責任監査法人（経済産業省委託事業）

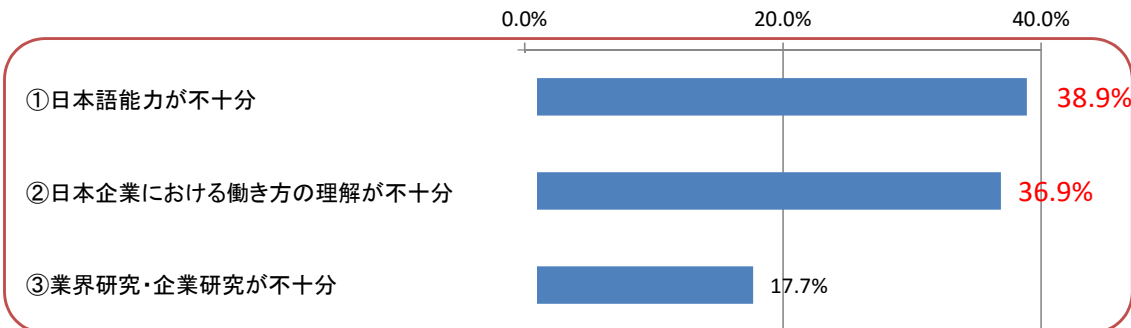
◆平成29年度私費外国人留学生生活実態調査



出典：「平成29年度私費外国人留学生生活実態調査」2019年1月（独）日本学生支援機構

一方、企業から見て、外国人留学生が就職活動で改善してほしい点は以下の通り。

◆外国人留学生の就職及び定着状況に関する調査結果



出典：「外国人留学生の就職及び定着状況に関する調査結果」
 2015年3月新日本有限責任監査法人（経済産業省委託事業）

企業側で努力が必要な事項

大学も協力ができる事項

事業概要

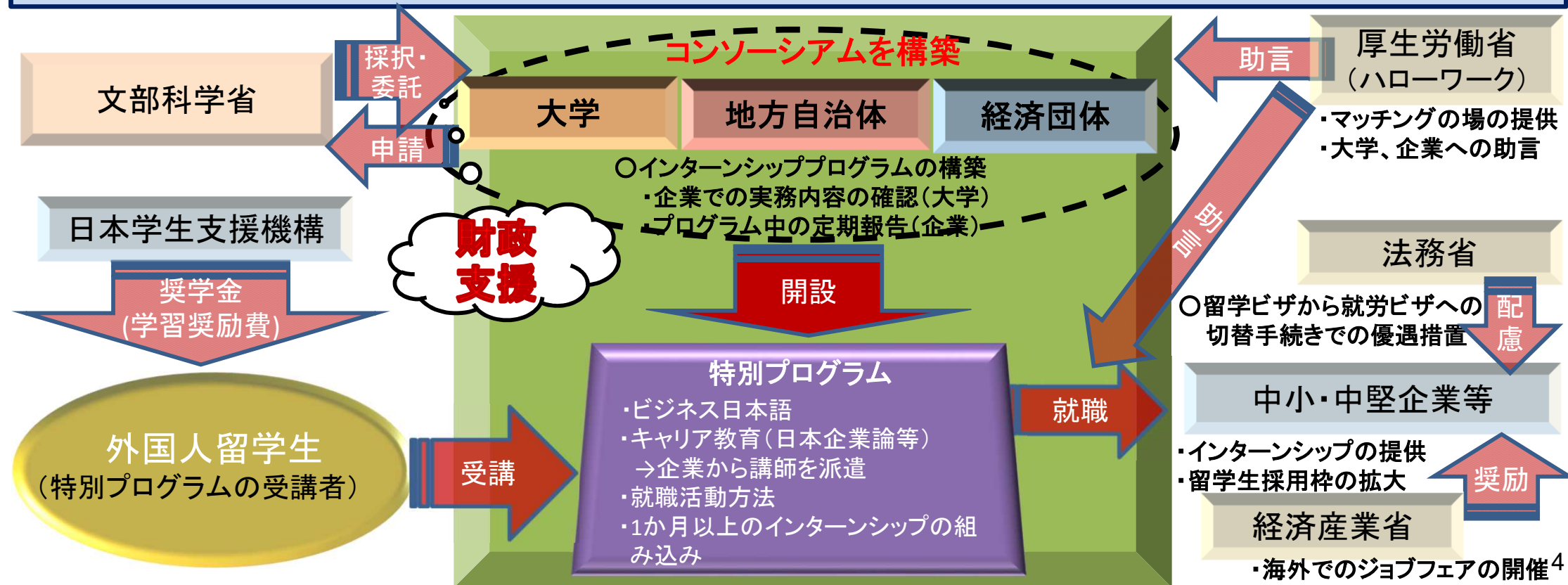
○課題： 留学生の日本国内での就職における課題として、企業において改善を図るべき点がある一方、大学等においても取り組める内容がある。

【留学生が国内企業で採用されるために求められる能力】

- ・現状、大多数の国内企業内の公用語は日本語であるため、一定水準以上の日本語能力が必要
- ・日本企業における採用慣行や働き方（採用者の将来性や潜在能力を評価、ゼネラリストとしてあらゆる職務に対応できる能力を求める）に関する理解

○対応： 上記を踏まえ、各大学が地域の自治体や産業界と連携し、就職に必要なスキルである「ビジネス日本語」「キャリア教育（日本企業論等）」「中長期インターンシップ」を一体として学ぶ環境を創設する取組を支援し、外国人留学生の我が国での定着を図るとともに、日本留学の魅力を高め、諸外国から我が国への留学生増加を図る。

○12拠点に委託。2019年度は、プログラムの成果を効果的に横展開するためのフォーラム、調査・研究を実施する。



留学生就職促進プログラム受託機関及び参画機関

受託機関 (申請大学)	参画機関		
	大学	地方公共団体	民間団体等
北海道大学	北海道科学大学	北海道	キャリアバンク(株)
東北大学	宮城学院女子大学、東北工業大学、東北学院大学	宮城県、仙台市	仙台商工会議所、(一社)東北経済連合会、宮城県中小企業団体中央会、東北大学校友会
山形大学	東北公益文科大学	山形県	山形県国際交流人材育成推進協議会
群馬大学	群馬県立女子大学、高崎経済大学、前橋工科大学、共愛学園前橋国際大学、関東学園大学、上武大学、高崎商科大学、高崎健康福祉大学、群馬工業高等専門学校	群馬県、群馬県警察本部、前橋市、高崎市、桐生市、太田市、川場村	群馬県観光物産国際協会、前橋市国際交流協会、高崎市国際交流協会、桐生市国際交流協会、群馬県商工会議所連合会、群馬県商工会連合会、群馬県中小企業団体中央会、群馬県経営者協会、群馬県酒造組合、群馬県経済同友会、上毛新聞社、群馬テレビ(株)、(株)エフエム群馬、サンデンホールディングス(株)、(一財)サンデン環境みらい財団、永井酒造(株)、(株)田園プラザ川場、増田煉瓦(株)、グリーンリーフ(株)、鳥山畜産食品(株)、(株)前田設備、(株)群馬銀行、群馬労働局
東洋大学	島根大学、金沢星稜大学	島根県、石川県、日上市	(一社)島根県経営者協会、いしかわ就職・定住総合サポートセンター、(公財)日立地区産業支援センター、(一社)日本国際化推進協会
横浜国立大学	横浜市立大学	神奈川県、横浜市	(公財)神奈川県産業振興センター、(一社)神奈川県商工会議所連合会、神奈川県商工会連合会、神奈川県中小企業団体中央会、横浜商工会議所、(一社)横浜市工業会連合会、(公財)横浜企業経営支援財団、(株)浜銀総合研究所、(公財)横浜市国際交流協会・国際学生会館、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)横浜貿易情報センター
金沢大学	信州大学	石川県、長野県、福井県、富山県	北陸経済連合会、(一社)長野県経営者協会、(株)北陸銀行、(株)八十二銀行
静岡大学	常葉大学、静岡理工科大学、静岡英和学院大学、沼津工業高等専門学校、静岡県立大学	静岡県、静岡市、浜松市	(公社)ふじのくに地域・大学コンソーシアム、(公社)静岡県国際経済振興会(SIBA)、(公財)静岡県国際交流協会、(一社)静岡県経営者協会、(公財)就職支援財団、(一財)静岡経済研究所、アジアブリッジ企業連絡会、(株)アルバイトタイムス、(株)はまぞう、静岡県行政書士会、(一社)静岡県信用金庫協会、(公財)浜松国際交流協会、静岡労働局
名古屋大学	岐阜大学、名古屋工業大学、名城大学、南山大学	愛知県、岐阜県	愛知県経営者協会、(一社)岐阜県経営者協会、中部経済同友会、(一社)中部経済連合会、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)名古屋貿易情報センター、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)岐阜貿易情報センター、愛知県社会保険労務士会
関西大学	大阪大学、大阪市立大学、大阪府立大学	大阪府、吹田市	(公財)大阪府国際交流財団、(公財)吹田市国際交流協会、(公財)箕面市国際交流協会、(公社)関西経済連合会<グローバル人材活用運営協議会>、大阪商工会議所、(一財)大阪労働協会、大阪外国人雇用サービスセンター、大阪府行政書士会、(株)りそな銀行、(株)池田泉州銀行、三井不動産関西支社、パナソニック(株)、(株)日立ハイテクノロジーズ、カワソーテクセル(株)、(株)i-plug、フォースバレー・コンシェルジュ(株)<TOP CAREER>、(特非)グローバル人材開発センター、(株)トモノカイ、(行)第一綜合事務所、(株)NPCコーポレーション、(独)都市再生機構西日本支社、(株)レオパレス21、ユニヴ・ライフ(株)、関西大学生協同組合、(株)ネクステージ、(特非)OUEN Japan、コミュニカ学院、(公財)日本漢字能力検定協会、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)大阪本部、大阪中小企業投資育成(株)
愛媛大学	—	愛媛県	愛媛県国際交流協会、愛媛県商工会議所連合会、愛媛県商工会連合会、愛媛県中小企業団体中央会、愛媛県経済同友会、愛媛県中小企業家同友会、(一社)えひめ若年人材育成推進機構、(特非)ワークライフ・コラボ
熊本大学	—	熊本県	(一社)熊本県情報サービス産業協会、(一社)熊本県工業連合会、熊本県社会・システムITコンソーシアム

外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（平成30年12月25日関係閣僚会議了）

留学生関連部分

（5）留学生の就職等の支援

【現状認識・課題】

留学生は、我が国の教育機関における教育を通じて高度な専門性や日本語能力を身に付けるのみならず、その留学期間中、日本人学生や地域住民と様々な形で交流することを通じて我が国を深く理解してくれる貴重な人材である。こうした留学生が、就職できず失意の下に帰国するというようなことはできる限り避けるべきであるところ、既に平成28年6月の「日本再興戦略」において留学生の日本国内での就職率を現状の3割から5割に向上させることを目指すこととされたが、実際の就職率は36%にとどまっており、抜本的な対策が必要な状況にある。

このため、**留学生の就職を容易にするための在留資格の見直しを行うとともに、各大学における留学生の取扱い、各企業における就職活動の在り方やその後の育成を含めて、幅広い対策を講ずることが必要**である。また、今後、介護分野の留学生や介護分野で働く外国人が増加することが見込まれることから、それらの外国人に対してより適切な支援を図る必要がある。

【具体的施策】

- 平成30年度中に**大学を卒業する留学生が就職できる業種の幅を広げる**ため、平成31年3月を目途として在留資格に係る告示改正を行う。また、平成30年度中に**クールジャパン分野等の専門学校等を卒業する留学生が就職できる業務の幅を広げる**ため、関係省庁との協議を踏まえ、同年度中に所要の措置を講ずる。〔法務省〕《施策番号68》
- 平成30年中に、留学生を含む外国人起業家の起業等の促進を目的として、起業準備のため最長1年間の在留期間を付与する等の在留資格手続上の措置を講ずるとともに、起業活動を支援する地方公共団体を認定するための所要の措置を講ずる。〔法務省、経済産業省〕《施策番号69》
- **一定の条件を満たす中小企業等への留学生の就職を支援するため**、留学生が在留資格変更許可申請を行う際に必要となる各種提出書類について、**大企業と同様の簡素化を図る**ことについて検討し、平成30年度中に所要の措置を講ずる。〔法務省〕《施策番号70》
- 大学が企業等と連携し、留学生が我が国での就職に必要なスキルである「ビジネス日本語」等を在学中から身に付ける教育プログラムを策定し、これを「**留学生就職促進履修証明プログラム（仮称）**」として文部科学省が認定し、**留学生の国内企業等への就職につなげる仕組みを全国展開**する。認定大学には、留学生の就職率についての達成目標の設定を求める一方で、奨学金の優先配分等の支援を検討する。スーパーグローバル大学創成支援事業の採択大学についても、同プログラムに原則として参加することとする。
また、優秀な留学生の掘り起こし、日本語指導、国内企業とのマッチング等、総合的な受入れモデルを構築する専修学校における取組を支援しているところ、これらの取組によって得られた教育プログラム等に関する成果を公表して広く情報共有する。
これらの取組により、大学・専修学校、企業、地方公共団体等の連携の下、留学生を国内企業への就職につなげる仕組みの構築を推進する。【平成31年度予算6億円】〔文部科学省〕《施策番号71》

【具体的施策（続き）】

- 各大学院、大学、専修学校等に対し、進路相談等の外国人留学生への就職支援を促すため、**各学校に対して、留学生数及び留学生の就職率を開示・公表するよう要請するとともに、就職支援の取組や就職状況に応じて教育機関に対する奨学金の優先配分**を行う。〔文部科学省〕《施策番号72》
- 留学生の国内就職の促進のため、留学の在留資格から就労関係の在留資格変更手続の簡素化等を行うことを踏まえ、大学等の進路相談等において**留学生の在留資格の変更に対する支援が効果的に行えるよう、法務省、文部科学省と大学等が定期的な研修会（意見交換）を行う**。〔法務省、文部科学省〕《施策番号73》
- 留学生の採用時に高い日本語能力（例えば、日本語能力試験N1相当以上）を求める企業もみられるが、業務に必要な日本語能力のレベルは企業ごとに様々であり、採用時に求める日本語能力水準には多様性があること等を踏まえ、その多様性に応じた採用プロセス及び採用後の待遇の多様化を推進する。そのため、関係省庁、産業界、就職支援事業者、大学等が連携し、**採用後の多様な人材育成・待遇等のベストプラクティスを構築し横展開**する。また、先進的な留学生向けの取組を行っている企業や大学等からの情報発信を促すため、関係省庁からの周知を徹底していく。〔経済産業省（厚生労働省、文部科学省等関係省庁）〕《施策番号74》
- 入学を志願する留学生向けの情報提供を促し、国内企業のニーズに応じた留学生の受入れを促進するため、**海外において、関係機関との連携により、卒業後の我が国での就職等のキャリアパスをはじめとした日本留学の魅力について統合的な発信**を図る。【平成31年度予算5億円】〔文部科学省〕《施策番号77》
- アジアの優秀な人材の環流促進を目指すイノベティブ・アジア事業では、「高度外国人材活躍推進プラットフォーム」の活用やインターンシップの実施状況の調査を含め、関係機関との連携強化を図りつつ、改善が必要な点について対応することで、留学生の卒業後の就職につなげていく。〔外務省、法務省、経済産業省、文部科学省〕《施策番号78》
- 留学生が我が国で就職して活躍するための前提として、留学生が学業に専念し、高度な専門性・技術や日本語能力を身に付けて適正に課程を修了することができるよう、高等教育機関の質の確保と留学生の適正な管理が求められる。このため、関係機関と情報共有を図りつつ、**各大学、高等専門学校、専修学校に対し、留学生の適切な受入れ及び学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理の徹底を求める**。〔文部科学省〕《施策番号79》
- 介護施設等が行う外国人介護人材等の日本語や専門知識の学習支援等の受入れ環境の整備を支援するほか、留学生を含む介護福祉士養成施設に在学する学生に対し、資格取得後に一定期間介護業務に従事した場合に返済免除となる修学資金の貸付けを行う事業を更に推進する。また、我が国の大学等に在籍する留学生で、学業・人物ともに優れ、経済的理由により修学継続が困難な学生等を対象とした給付型の奨学金事業において、今後の介護分野における推薦状況を踏まえつつ、支援を更に推進する。【平成30年度補正（2号）予算5億円、平成31年度予算9億円】〔厚生労働省、文部科学省〕《施策番号80》

留学生の日本国内での就職を支援するため、大学・専修学校、企業、地方公共団体等の連携の下、留学生を国内就職につなげる仕組みの構築を促進するとともに、卒業後の日本での就職などのキャリアパスをはじめとした日本留学の魅力について統合的な発信を図る。

現状
(2016年度)
大学・大学院を卒業・修了する留学生のうち国内企業への就職者の割合
= 36.0%

主要な留学生受入れ大学
(約50校に留学生の50~60%在籍)

SGU
(37校、留学生の約37%在籍)

その他の留学生受入れ大学
(約400大学、留学生の40~50%在籍)

2019年度予算額 370百万円
(前年度予算額 362百万円)

- ◆ **留学生就職促進プログラム**
大学が企業や地方公共団体と連携し、留学生が日本国内での就職に必要なスキル(ビジネス日本語、キャリア教育等)を一体として学ぶ環境を創設する取組を支援。
 - 2019年度は、各取組の中間評価を実施
 - 併せて、成果を横展開するためのフォーラム、調査研究を実施
- ◆ **留学生就職促進履修証明プログラム(仮称)**
「留学生就職促進プログラム」における成果を踏まえ、大学が企業等と連携して策定した教育プログラムを「留学生就職促進履修証明プログラム(仮称)」として認定(約50校程度を想定)し、留学生の国内就職につなげる仕組みを全国展開する。
 - 就職率の達成目標の設定を求める
 - 奨学金の優先配分などの支援を検討
- ◆ **留学生の就職率等の情報開示を要請**
 - 大学への説明会及び通知により、各大学に開示を要請(2019年4月12日付け)
 - (新規)大学における就職率等の情報開示などの取組を集約し効果的に発信するため日本学生支援機構に特設サイトを開設し、大学情報の掲載を予定(2019年7月頃)
- ◆ **就職支援の取組や就職状況に応じた奨学金の優先配分**
 - 各学校の取組状況に基づき、今年度の優先配分に向けて準備中

2019年度予算額 450百万円
(前年度予算額 310百万円)

- ◆ **日本留学海外拠点連携推進事業**
海外において、関係機関との連携により、卒業後の日本国内就職等のキャリアパスをはじめとした日本留学の魅力を発信

※専修学校については、「専修学校グローバル化対応推進支援事業」において、優秀な留学生の掘り起こし、日本語指導、国内企業とのマッチング等、総合的な受入れモデルを構築する取組を支援し、これらの取組によって得られた教育プログラム等に関する成果を公表して広く情報共有している。

留学生の就職率 50%の達成

外国人留学生数及び留学生の就職率等の公表について（依頼）

平成31年4月12日 31高学留第5号 文部科学省高等教育局学生・留学生課長通知

各大学等におかれましては、留学生への就職支援等の取組を一層推進していただくとともに、日本での就職を希望する留学生に資するよう、留学生数、留学生の就職率その他留学生の就職に係る情報について、下記に配慮いただき公表を行っていただきますようお願いいたします。

1. 公表に当たっては、日本への留学希望者の参考となるよう以下について配慮いただきますようお願いいたします。

(1) 公表データは、日本学生支援機構「外国人留学生進路状況調査」に記入した数値等と整合

(2) 卒業者（修了者）数、就職希望者数、就職者数、就職希望者数に対する就職率等を掲載

(3) 各大学等ホームページの、教育情報の公表のページや留学生支援関連のページ等、アクセスしやすいページに掲載

(4) 留学生の就職の事例や、就職支援に係る取組（留学生に対する日本での就職に関する在学の早い段階からの説明、留学生を主対象とした就職ガイダンス、留学生に配慮した合同企業説明会等）の情報についても掲載することが望まれる

2. 日本学生支援機構ホームページにおいて、今後、外国人留学生の受入れに係る各教育機関の情報検索システムを構築する予定。就職率等の情報を公表する場としても活用願います。

(参考) 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（平成30年12月25日）

○ 各大学院、大学、専修学校等に対し、進路相談等の外国人留学生への就職支援を促すため、各学校に対して、留学生数及び留学生の就職率を開示・公表するよう要請するとともに、就職支援の取組や就職状況に応じて教育機関に対する奨学金の優先配分を行う。

〔文部科学省〕《施策番号72》